



Mawer Investment Management Ltd.がブロードリーフ<3673>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のブロードリーフ<3673>について、Mawer Investment Management Ltd.が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（提出者は投資一任契約に基づき投資権限を有する）」によるもの。

報告書によると、Mawer Investment Management Ltd.のブロードリーフ株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月27日。